

総務産業委員会報告書

令和5年8月17日

備前市議会議長 守井 秀龍 様

委員長 山本 成

令和5年8月17日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備考
1 文化振興についての調査研究 ① 備前焼ミュージアム整備事業について	継続調査	——
2 地域開発についての調査研究 ① 旧アルファビゼン整備事業について	継続調査	——

<報告事項>

- 三石ふれあいセンター出店支援事業について（三石総合支所）
- 備前花火大会（7月22日開催）について（観光振興課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	3
閉会中の継続調査事件	9
文化振興についての調査研究	9
地域開発についての調査研究	10
閉会	16

総務産業委員会記録

招集日時	令和5年8月17日（木）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時29分	開会 ～	午前10時39分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	山本 成	副委員長	内田敏憲
	委員	尾川直行		石原和人
		森本洋子		藪内 靖
		松本 仁		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	日本遺産・観光部長 兼文化事業推進室長	大岩伸喜	観光振興課長	杉山麻里
	プロジェクト推進課長	片岡英史		
	都市整備部長	河井健治	都市整備部次長	瀬口俊明
	市街地活性化政策課長	祇園進太郎		
	総括総合支所長	杉田和也	三石総合支所長	瀬尾茂樹
審査記録	次のとおり			

午前 9時29分 開会

○山本委員長 それでは、定足数7名に達しておりますので、総務産業委員会を開催いたします。

まず初めに、報告事項をお受けいたします。

***** 報告事項 *****

三石ふれあいセンター出店支援事業について、御報告をお願いします。

○瀬尾三石総合支所長 三石総合支所より三石ふれあいセンター出店支援事業について御報告させていただきます。

なお、紙での資料はございません。口頭での報告となりますので、御了承ください。

かねてより三石地区の高齢者等買物困難者の利便性向上と地域の活性化を図るため、三石ふれあいセンター敷地内のユニットハウスへのコンビニエンスストアの出店支援事業について、このたび正式に決定いたしましたので御報告いたします。

まず、店舗名ですがポプラ備前三石店、店所在地ですが先ほど触れましたとおり三石ふれあいセンター敷地内のユニットハウスになります。開店日は本年9月1日金曜日、営業時間は現時点での予定ですが午前7時より午後7時の年中無休となっております。取扱商品といたしましては飲食料品、雑貨、お酒、たばこ等、通常のコンビニ商品に加えてお客様、地元の常連客となりますが、お客様の希望商品、また市の特産品等も販売する予定があるようでございます。

以上、簡単ですが三石総合支所より御報告いたします。

○山本委員長 報告事項に関しまして質疑をお受けいたします。

○内田副委員長 今の店舗の面積は、何平米ですか。

○瀬尾三石総合支所長 増設いたしまして、合計76平米となっております。

○尾川委員 市としての負担はどの程度になるわけ、今コンビニの配達があつたりするのはダイレクトで出す場合と、それからこういう支援をどこまでどういう形とする、明確に教えてもらいたい。

○瀬尾三石総合支所長 この三石ふれあいセンター出店支援事業につきましては、コンビニ店をつくる上での初期投資費用についての補助となりまして、この後の運営補助は考えておりません。出店支援初期投資費用のおよそ2,000万円の予算を計上させていただいております。

○尾川委員 具体的に言うたら、光熱費とか維持費、メンテというのはどう考えとんかなと思つて、具体的にこのくらいは市としては確保してやりよんですということを教えてもらいたい。

○瀬尾三石総合支所長 光熱費とか含めまして、この開店後の補助のほうは一切考えておりません。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○石原委員 9月1日オープンということで、三石地区の方、買物等利便性向上する面もあるのかなと。先ほど今後についてのお話ございましたけれども、提案時の予定では出店時に三石財産

区の基金を財源としてということでしょうけど、出店時に1,000万円、6年度以降4年間、各年度250万円で全部で2,000万円という数字をお見かけしたけども、先ほどのお話では出店時に2,000万円、全て補助のような形で支援するという形でよろしいでしょうか。

○瀬尾三石総合支所長 委員の言われるとおり、出店の初期投資費用2,000万円のほうを考えております。

ただし、今年度その2,000万円を5年間に分割して補助金を交付する考えでございまして、本年度が1,000万円、先ほど言われたとおり残り1,000万円を4年間、250万円ずつ分割してお支払いするというので、あくまで出店初期投資費用を市として分割して補助するという形を取らせていただいております。

○尾川委員 何でしつこう言ようかというのは、要するにほかの店舗の出店なんかも同じ考え方をしてもらなおえんと思よんじや。商工観光というて名前をころころ変えとる、担当課長は坂本課長じゃったと思うけど、そのあたりで商店の活性化というか、新しい事業所というか、商店進出のことも考えて、その辺横並びの考えというのは調整は、もうとにかく上から決めてこうせいと言うたら終わっとんかな、その辺調整はやっとんか、ちょっと聞きたい。

○瀬尾三石総合支所長 当然この事業開始するとき、産業観光課と協議いたしまして、今回は三石地区にこの出店を支援するというので三石総合支所が担当した次第であります、全市共通した補助基準で補助していくようになると思います。

○尾川委員 今さら言うなと言うかもしれんけど、いろいろ相談があつて、片上地区も衰退してしもうとるから、ある程度商店の起業というか、そういう面での取組をどう模索していったらええか、一時期は和気のコンビニの出店で結構金かけると大分言われたことあるけど、今その制度を和気もやめとるような気がしとる。内田委員はよう知つとると思うけど、その辺の詳しいことを教えてもらったら、わしも相談があつて、そう簡単に商店が出てくるわけねえし、維持というか、継続してやれるかという問題はある。だけど、どんどん店がなくなったら住む人がおらんようになるからええけど、要するにこういう具合のことがあちこち出てくると思うので、やはり一つの基準でもってどういうふうにしていくか、日生の何とかというレストランもはやめてしもうた、補助金がなくなったらやめたというふうな、もう自立する力もねえというか、そういう現状認識をしながら、どういうふうに商店の在り方というのを活性化と、高齢者の買物難民の云々というのは目的は分かるけど、本当にもうあちこちそういうところが備前市中ぐらいの話なんで、教えてもらえたらと思います。

○山本委員長 内田委員、よろしいですか。

〔委員長交代〕

○内田副委員長 進行役代わります。

○山本委員長 営業時間についてですけど、午前7時から午後7時までという営業時間ですが、これは市のほうがポプラ本部と話をして決められたんですか。それとも、少しは三石地区の人の

意見とかアンケートを取って決めたとか、その辺はどうでしょうか。

○瀬尾三石総合支所長 営業時間とか取扱商品とか、もうコンビニ店独自の考えで決められています。確かに営業時間に関しても、今予定でありまして、今後お客さんの状況とか、当然お客さんの要望とかで変更していく予定だと聞いております。

○山本委員長 ありがとうございます。

[委員長交代]

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○藪内委員 三石のふれあいセンターの出店とはずれますが、これ250万円掛ける4回とか負担がありますよね。地域の買物のためということで、例えば私らの地域でも小っちゃい店が細々と地域のためにずっと10円、20円のもうけのためにやってくれてるんですよ。何かそういうところの支援と、またこういうふうコンビニ出店となると大々的に支援があるわけですけど、その辺の違いというか、何かお考えはないでしょうか。

○瀬尾三石総合支所長 これはあくまで買物困難者地域とか、出店するための資金の補助という感じで、たまたまそれが三石だったということで三石総合支所が担当いたしますが、今委員が言われたように寂れた商店街とかの運営補助的なことは本来の産業振興課の担当になるのかなと思っております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○石原委員 この事業は、とにかく三石財産区の今まであった基金を、決まりを改正するところも調べた上で委員の皆様方が三石の財産区の、じゃ、こういう形で出店、お店のない地域ですしということの事業ですよね。あくまで三石財産区の事業ということで、それちょっと確認で。

○瀬尾三石総合支所長 今委員が言われたとおり、三石地区でこういう事業を開始するということで、当然財源のほうも我々としては考えていけない立場であります。今委員が言われたとおり、三石には三石財産区という三石地区のためにと言うたらおかしいですけど、基金がありましたので、それを活用させていただいてコンビニが出店することとなりました。ですから、ほかの地区で三石財産区の基金を活用してでのこの事業は厳しいのかなと思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

でしたら、次の報告事項に移ります。

備前花火大会について御報告お願いいたします。

○杉山観光振興課長 観光振興課から備前花火大会について御報告いたします。

7月22日、片上湾で花火大会を開催いたしました。市職員110名ほか、消防団、青少年健全育成本部の指導員の方々、また警察署や消防署、JRからも多くの方を派遣していただき無事終了いたしました。この花火大会は久しぶりの開催ということもあり、周知面や警備体制など現在課題を整理しているところです。また、この花火大会では多くの事業所の方々に協賛金という

形で御協力いただきました。事前のお披露目や当日のアナウンス等ができておりませんので、今月末に発行いたします9月号の「広報びぜん」に折り込みをし、改めてお礼を申し上げる予定です。

○山本委員長 質疑のある方の発言をお受けいたします。

○尾川委員 これについて会計報告はされるのかな、ちょっと気になるんで、久しぶりにやるし、今までは地元の企業の協賛が少なくて、けっぱづいたというのがあるんじゃないけど、今回久しぶりにやって9年ぶり、そのあたりぜひどういう状況になっとなかということと、それから報告があったかどうか、市の担当者から正式に何人というのを説明してもらいたほうが、こっちとすりゃ安心じゃからね。その辺教えてもらいたい。

○杉山観光振興課長 まず、来場者数につきましては、約5,000人ということで発表いたしております。

次に、会計報告につきましては、先ほど協賛金という形で歳入があった件につきましては、事業所70件、合わせて248万円を頂いております。こちらについては、全て収納が確認できているところです。

また、支出の面につきましては、現在精算ができてない部分もあるが、約900万円ということで数字が確定するかなと思っているところです。

○尾川委員 それから、みんな心配しょんが、来年してもらえるかと、それでどうも分かったような分からん話しか聞かんのじゃけど、そのあたりはどういうふうを考える、もうこれこれこそ思いつきでやっていくというふうに理解しとったらええわけ。ちょっと言い方はきついけど。

○杉山観光振興課長 来年度のことににつきましては、先ほども申し上げましたが、今課題を整理しているところです。また、片上、備前だけでなく吉永、日生、三石と3地域でも花火を中心としたイベントが開催されておりますので、それぞれ併せて課題を整理しながら協議して、来年度の計画を市全体として考えていけたらと考えているところです。

○尾川委員 昔から3か所花火大会があると、それについてもう1か所ずつやらんでも毎年持ち回りでやったらどうなんかという提案もあったけど、いろいろその地域、地域で固執しとることがあるんで、そう簡単じゃねえと思うけど、そういう中途半端に継続するのどうかと思うけど、1年こっきりで変えていくというのも一つの方策で気分変わってもええと思うけど、やっぱり継続していくということも花火の目的をもうちょっとみんなに認識してもらって、継続もその中身の問題別として、今900万円かかるということもあったけど、安全上の問題もあったりしているところあるけど、ある程度継続していくということも必要じゃねえかなと思うけど、その辺をどういうふうに、きちっと決算して、それからじゃと言われたけど、その辺を話していただけたらと思う。

○杉山観光振興課長 花火大会につきましては、地元の方々に喜んでいただいた声をたくさん聞いております。遠くに行かなくても近くで花火が見えたことがありがたかったですというような

おはがきを頂いたりとか、そういった声がありましたので、これから花火大会を継続していける形が各地域でするのがいいのか、まとめるのがいいのか、それから予算のこともありますので、こういった形であれば皆様に継続して楽しんでいただけるかということも含めて考えていきたいと思えます。

○尾川委員 いろいろ地元の意見を聞いてもろうて、市が決めて市が出すんじゃから地元の意見はどうでもええと言われるかも分らんが、そういうもんじゃねえから、税金でやりよんじやから、その点よく検討してください。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○内田副委員長 今回の花火は9年ぶりということで、本当お疲れさまでした。杉山課長にしても大岩部長も大変だったろうと思いますが、私もいいところは椅子席があったとか、それから市の職員が部長なんかが市を挙げて市民のために頑張っているということがうかがわれたが、ただ企業側に対しての協賛のお願いの仕方がどんなんかなというところが若干気になったんで、そのことについて何点か質問をさせてもらいたいと思えます。

先ほど杉山課長から70件という事業所から説明があったので、最終的には何社お願いしたんですかね、お願いは、事業所の数。

○杉山観光振興課長 お手紙で御依頼を差上げたのは100件ほどです。

○内田副委員長 出した中で、何件ぐらい訪問をされてお願いをされたんでしょうか。

○杉山観光振興課長 お願いをする際に、まずはお手紙で大変失礼しますということでお断りを入れてお願いをしております。御協賛いただける方については、納付書をこちらで準備いたしますので、それは持参させていただく形でというスタイルを取っておりますので、お手紙を出してお願いをしたところについては1社、2社あたりにはなるが、納付書を持って直接ありがとうございました、本来ならまずお願いに上がるべきところですがというお断りをしながらやり取りをしているところです。

○内田副委員長 訪問する中で、副市長とか部長は何件ぐらい訪問されとんでしょうか。

○大岩日本遺産・観光部長 私は3件です。

○内田副委員長 件数が多いからどうこうじゃないですけど、企業を回ることによってその企業の顔が見えて企業の要望を直接伺うことができるという気持ちで、1件でも2件でも副市長あるいは部長が回ることがいいんじゃないかという思いで質問させていただきました。件数はそんな私は関係ないと思っておりますので、機嫌悪うせんようにしてください。

それから、今課題を整理されているというて聞きましたけど、花火が終わって、その反省会とか、打合せいつされとんでしょうか。

○杉山観光振興課長 花火が終わりまして、反省会とか実行委員会形式では行っておりませんので、委員の皆様を集めて会議を設定はしていません。

ただ、片上商店街振興協同組合の方々が共同、同日開催ということで、土曜夜市をされており

ますので、そういった方々の御意見をいただいたり、まず市の職員についてはアンケートを取る形で来年度のことに向けて御意見をいただいているところです。

○内田副委員長 ごみが散らばっている様子はあまり見えなかったが、掃除はどのようにされたんですかね。

○杉山観光振興課長 掃除につきましては、花火終了後スタッフで目につくものを集めています。また、花火開催中についても、清掃担当のごみを収集する担当の職員というのを配置しておりましたので、会場内のごみは集めているところです。また、翌日朝ですが、明るくなって最終的にもう一度見回りをしてごみの確認はしております。

○内田副委員長 本当お疲れさまでした。もう大変よかって私も感動しました。来年もぜひお願いします。

○森本委員 課長、お世話になりました。ありがとうございます。先ほども反省をされるというお話だったけれども、今回片上の報告だったですけど、吉永とか日生とかも久しぶりにやったということで、参加された方のお話も若干ちょっと聞かせていただいて、日生はちょっと飲食のほうで大分足らずに人が並んで大変だったというお話も聞いたり、吉永も実行委員会で様々な御意見が出たと思うので、その点も含めてまたまとめて報告をお願いしたいと思う。できれば皆さん続けてほしいということもあってお話を聞いてますけれども、久しぶりでコロナ禍が明けての花火大会だったので空白の時間があつたので、なかなかいろんなことが前に進むのに手間取ったということも考えられるけれども、来年もし取り組むのであれば今年のようなトラブルがないようにスムーズに進行できたらと思いますので、報告の際はできたらしっかりまとめていただいて来年に向けての展望が開けるような形をお願いしたいと思うけど、いかがでしょうか。

○杉山観光振興課長 先ほど内田委員のお話にもありましたとおり、協賛金の集め方一つにしてももう既に課題が見えているところです。そういったものを整理しながら、来年度に向けて検討してまいりたいと思います。御意見ありがとうございます。

○松本委員 ちょっと今の話を聞きながら、僕の見当違いかも分かりませんが、例えば日生、私日生の花火の実行委員会になってるんですよ。それで、最初実行委員会したときに、支所長が前段として今年はサプライズ花火でしますと言うて、そしたらいろいろな意見が出た。そのときに支所長が、これはあくまで実行委員会が主体です、市が主体じゃありませんと、もう彼はずっとそれを一貫して言いましたよね。今の話を聞いてたら、備前の花火は市が主催、主体だったんでしょうか。

それから、日生は寄附を集めるにしても、例えばいい悪いは別として大体慣例によって町内会がそれぞれ幾ら、業界が幾らとか、大体目安を決めて、そういう人たちも含めて声かけして、実行委員長が今年初めて連合町内会の日生町の会長だった。だから、ある意味では名誉実行委員長みたいな形で座ったんだと思いますけど、結局実行委員会任せということで、名誉じゃないけど、実質的な連合会長、実行委員長は最終的に責任持つんかと、あんた最後の責任まで持てるん

かなと言うたら、いや、彼はやっぱり今年なったばかりで花火の経験もないし、そういう人が座って本当にそういう在り方がいいのかなという反省も出たり、それから市の職員、例えばそこで名前が出たのは副市長、久しぶりにやるのにそういう実行委員長を不慣れな人にするんじゃないし、例えば副市長が責任者になるとか、そういう体制も必要ではなかったのかなとか、そういう意見がちらほら聞かれました。だから、これちょっと実行委員会形式でやるんか、市が中心になってやるんかというのを私は理解がよう分かんんですけど、備前市全体としてどういうふうな形態でやられたですか。

○杉田総括総合支所長 今回の花火大会につきましては、日生、三石、吉永については実行委員会形式で行っていると考えております。役員につきましても、それぞれの地区から選ばれた方が担当していただいているものと理解しております。

○山本委員長 今回の答弁でしたら、片上の花火だけ備前市が主催ということでよろしいですか。

○大岩日本遺産・観光部長 片上だけが予算上は消耗品とか委託料とか、直営でやっております。あとの3つにつきましては実行委員会のほうに補助金方式で支出しています。

○松本委員 ちょっとそういう在り方がどうかな、伝統的にそういう形にならざるを得なかったというなら仕方ないですけど、そういう在り方がいいかどうか、やっぱり検討する必要があると思う。片方は市が直営で、片方は実行委員会任せで、そこにもアンバランスがあって、4年間空白があって、みんな不慣れな方も含めてやったわけですよ。確かに市の職員の方々が裏方で頑張っているのは分かりますよ。それは、当然と言や当然であると思いますけど、ちょっと何かそこから辺をもう一回どう考えていいか、検討したほうがいいと思います。

○杉田総括総合支所長 御意見を承りましたので、今後の検討してまいりたいと思っております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○石原委員 花火大会、御尽力によって事故なく大きなトラブルなく無事終わったのかなと。地元の片上の方はどのようなお考えか、他地区の方とも僕も警察協助手員、交通協助手員の立場で備前郵便局の前あたりでずっと警備のお手伝いさせていただいて、たまたま土曜夜市が商店街で行われとって、大勢の方が花火の打ち上げ時間に合わせて商店街方面から海のほうへ移動してこられて、だからああいうこともたまたまなのか、しっかりお話をされて土曜夜市と併せて、もし土曜夜市がなければかなり出店数が寂しい状況でしたんで、おいでになる方はかなり大変だったのかなと、商店街で土曜夜市があったおかげでいろんなものが買えたり食べれたりというのもあったのかなと見て取ったけれども、それから先ほど支出としては900万円、現状でざっくりした数字でしょうけれども、参考までに打ち上げが2,000発のような報道であったり事前の告知もありましたけれども、参考までに2,000発打ち上げるのに打ち上げの費用だけでいかほどかかっているんでしょうか。

○杉山観光振興課長 まず、打ち上げ費用ですが、花火師さんにお支払いする金額は約500万

円です。

次に、土曜夜市のほうから花火大会に人が流れたのでという、そういう動きがありましたということでしたが、この花火大会を実施するに当たって、その土曜夜市を同じ日にするかどうかというのは事前に何回か話し合いを進めて行ったところです。

ただ、想像以上に土曜夜市から花火大会へ一斉に人が動いたなという印象があります。ですから、椅子席を設けていたりシート席を設けていたんですが、早めに皆さんが混雑しないようにスタッフを多く配置していたところ、寸前もう本当花火が上がる前に皆さんが一斉に移動してきたというところもありますので、そういったことから来年度に向けても同日開催をするのかどうかといったこともありますので、検討していきたいと思っていますところです。

○石原委員 財政面もございましょうし、毎年にごやかなお祭り、花火開催ができりゃいいですけど、冷静に財政面まで思いを巡らすと市民の方々は規模の問題もありますけれども、毎年じゃなくても隔年とかというようなんであっても何か楽しみなわくわくする夏の1日が1ページがあればええなというお話もされてましたんで、いろんな積極的な財政支出も続いていますんで、そのあたりしっかり冷静に御判断いただいて、できることならばいい形で何らかの形で継続していけばなという思いはございますけれども、ここはあくまでしっかりと担当部署含めて御精査いただいてということを要望で、お願いします。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ここで報告事項だけの方は退席いただいて結構ですので、ありがとうございます。

***** 文化観光についての調査研究 *****

次に、閉会中の継続調査事件に関する調査研究に入らせていただきます。

文化観光についての調査研究、備前焼ミュージアム整備事業について調査いたします。

○片岡プロジェクト推進課長 それでは、私のほうから備前焼ミュージアムの建て替え工事についての進捗状況について御報告させていただきます。

先月、7月19日に開札しました解体工事、入札の結果、解体業者が決定いたしました。また、本日8月17日より既存施設並びに駐車場を含む敷地内を高さ約3メートルのフラットパネルで囲い、解体工事の準備に着手したところであります。解体に係る工期は約4か月程度を見込んでおりまして、12月末頃の完了を予定しております。

近隣地区の伊部地区等には回覧でこの工事の開催日時、また工事による注意を促させていただき、また市道伊部6号線にはお知らせの看板を先週から設置し利用者、通行される方への工事開始を周知させていただいております。

それからまた、本体工事に関わる工事費につきましては、次回8月定例会の補正予算で計上してまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上が進捗状況となります。

○山本委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。質疑はありませんか。

○石原委員 今朝たまたまへりを通ってきたら、看板も立っったり大きな重機が入ったり作業員の方もおられたりで、ああ、いよいよ始まるんだなという思いで見て通ったんですけども、約4か月ですか、解体工事が、12月末頃までが工期としてということですけど、この解体が始まって工事の内容等にもよるでしょうけれども、南側の市道の通行の規制なども出てくるんでしょうか。

○片岡プロジェクト推進課長 地区への回覧で周知させていただいておりますけれども、現状先ほどの市道伊部6号線に関しては通行止め、また交通規制は行う予定はございません。また、工事の内容によって大型の車両が搬入搬出で出る際には、その出入口にはガードマンを設置しまして、交通整理しながら安全に確保して、ただ搬出のときに一部規制がある場合にはガードマンをつけて周知をさせていただこうと考えております。

○石原委員 次の定例会の補正予算で予算計上という予定ですけども、実施設計が8月末までを予定していて、それがもうまさしく出来上がって建設に係る費用が8月定例会へ提案されるということで、ちょっと確認ですけど。

○片岡プロジェクト推進課長 設計のほうもおおよそ出来上がっております、それに係る補正予算を次の8月定例会で計上させていただこうと考えております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で備前焼ミュージアム整備事業についての調査研究を終了いたします。

***** 地域開発についての調査研究 *****

次に、旧アルファビゼン整備事業について調査研究いたします。

○祇園市街地活性化政策課長 私のほうから旧アルファビゼンの整備事業について4点説明をさせていただきます。

まず、1点目についてですが、旧アルファビゼンの部分解体工事についてです。

この説明につきましては、先月の委員会でも説明させていただきましたので、重複する内容もあるかと思いますが説明いたします。

まず、入札について、7月11日に入札の告示を行いました。そして、開札が8月18日、あしたの予定になっております。その開札結果により仮契約を行いまして、8月の定例議会で本契約を目指しております。できるだけ工期を長く取りたいため、定例会では早期に議決をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、2点目ですが、旧アルファビゼン周辺家屋事前調査業務についてです。

委託期間としましては、7月3日に契約しまして11月30日までの期間となっております。作業の進捗状況ですが、7月末から調査を開始しており、現在約40%強の調査が完了しております。あと調査日程等も順次確定してきておりますので、9月の早い段階で一通り調査が終わる

んではないかと考えております。

次に、3点目、旧アルファビゼンの部分解体後の改修工事についてです。

これにつきましては、現在まだ実施設計で平面プラン等協議中のところもありまして、設計が固まっておりませんが、予定では来年度になりましたら早々に発注して部分解体工事完了しましたら、その後すぐに取りかかれるようにと考えております。そして、工期は以前からお伝えしているように令和7年3月末には完成し、使えるようにというふうに考えております。

最後に、4点目ですが、これはイベントのお知らせをちょっとさせていただきます。

皆さんも、アルファビゼンの周りを通ってもう気づかれている方も多いかと思うんですけども、今週の日曜日、8月20日に旧アルファビゼンの外壁にアートを施すということで市民の皆様方、子供から大人まで、また市外の方も誰でも対象として取り壊す前にアルファビゼンに思い出として落書きをしたりメッセージを書いたりというイベントを企画しております。こちら主催は、片上・炎とアートの街プロジェクト委員会が主催しております。そして、20日の午前8時半から昼の12時までということで予定しておりますので、委員の皆様方ももし御都合がよろしければ参加いただけたらと思います。

私からの説明は以上になります。

○山本委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 事前調査、周辺家屋の調査の話が出たけど、文章が回ったと思うんで、調査対象と内容の概要を確認の意味で教えてもらえたらと思う。

○祇園市街地活性化政策課長 家屋調査の対象ですが、棟数としましては31棟が対象になっております。そして、この対象になるところというのは、建物のくいの長さから影響範囲を算定して想定しまして、もうアルファビゼンの敷地の周囲をぐるり市道があると思うんですが、市道を挟んで向かいの建物が全て対象となるように考えております。

考え方は以上になります。

○尾川委員 調査内容ですね。概要、目視だけで終わるんか、それともボーリングみたいなことをやるんか、私ら聞いとんのはアルファビゼンのくいというんがかなり真っすぐ、上下じゃなしに何か張ったような話を聞いて結構工事をせんために予防で言ようたんかどうか知らんけど、くいの打ち方がちょっと違うというふうなことを聞いとったので、ただ目視で現状を記録しといて解体工事が始まってひびが入ったり落ちたりすりゃ、またその写真で照合する程度なんか、その辺を教えてもらえたら。

○祇園市街地活性化政策課長 失礼しました。調査内容を御説明いたします。

その前に調査目的ですが、委員もおっしゃられたとおり、このアルファビゼンの工事の影響で振動等で既存の建物にもともとなかったひび割れだったり建物の微妙な傾きだったり生じた場合に備前市で補償する必要がありますので、その補償する上で以前と比較してこの工事の影響により何か異常が生じたのかが把握できるための調査になります。

そして、調査内容としましては、基本的には写真を全体的に撮っていきます。それは、建物の中側と外側、どちらも全体的に写真を撮って現状を把握します。それと目視で見ていく中で、既にあるひび割れだったり建具の傾き、ひずみが生じたり、そういったものがあつた場合には下げ振りを下ろして実際にどれだけ傾きが生じているのか、またひび割れについては何ミリの幅のひびが入っているとか、ひびの長さだとか、そういったもの寸法を測って記録を残しておきます。それを1冊作つて、工事が終わるまで確認できる証拠書類として保管しておくということになります。

○尾川委員 今、31棟の対象が適当なんかというのが疑問です。どこまで調査するか、調査対象を広げるかという問題あるけど、その31棟で本当に事が足りるという、要するに調査対象外のところから後からいろんな問題が発生したときに対応どうなんかなという、その31棟の対象というのが適当かどうかどう判断をされとるわけ。

○祇園市街地活性化政策課長 31棟が適当であるかというのは、やはり考え方によって変わってくるころはあるけども、こちらのほうで旧アルファビゼン建物の規模から想定した建物周囲から延長距離ですね、延長距離も出して見て、その範囲に該当するところというものを今回対象として調査させてもらっています。これは家屋調査の調査の基準となるものを参考に設定をさせてもらっています。

○尾川委員 その家屋調査というのは、ある程度基準が法的に定められておるわけ。要するに市の担当者があるいは設計事務所が判断してこういう基準でやったら適当ですよと、そんな判断が間違ふことは、それは誰でも間違ふから、それは結果論じゃけ、その辺根拠をもって対象を押せれるんかなという意味を言ようるわけな、質問は。

○祇園市街地活性化政策課長 今手元にその基準書がないんで、細かいことはお伝えできないですけども、一般的なそういう基準の書類を基に算定はしております。また、基準のものにつきましては、後で御提出させていただけたらと思います。

○尾川委員 もう一点、要するに今中へ入つて家屋を調べるのに、本当に協力があるのか。

○祇園市街地活性化政策課長 屋内については、実際に辞退されたところもあります。やはり辞退されるというのが、入居されている方とか、もしくは空き家になってるところもあつたりして、プライバシーのこともあるんで中にまで入つてほしくないということで辞退されるころもありました。そういったお宅につきましては、こちらでもきっちり説明をして写真等の調査ができない場合は後で補償ができなくなる可能性がありますということで御理解をいただいて、そのお宅については署名もいただいて対応させていただいております。

○尾川委員 私は解体というたら全面解体とこういう形の部分解体と大分形状というか、中身が違う思つて、こういう話をしようたら旧日生病院の解体のときに後からそういうクレームがあつたわけじゃ。ある程度生き物だから、そのとき、そのときによって状況が変わってくるけど、できるだけトラブルのないように対応して、範囲も一つの基準でやっていきよんじやろうけど、や

っぱり臨機に建屋そのものの強度の問題もあったり、それから地盤の関係のことがあったり、いろいろあると思うんで、その辺後からトラブルのないように、みんな早く処理してくれというのが願いと思うんです。だから、言わないと思うけど、やっぱりしっかりした対応をまず隗より始めよというて1歩目が非常に大事だと思うんで、しっかりした対応をしてもらいたいと思う。

○祇園市街地活性化政策課長 アドバイスいただきまして、ありがとうございます。やはり工事を行っている間、大きな音も出ますし振動もあると思います。周辺の方も心配されている方も多いうように思われます。それで、今回回らせてもらっているお宅につきましては、私ら市の職員も業者と一緒に最初は話に伺っております。そこで、もし何か振動とか影響があった場合には、もう市役所でもいいし、施工が始まったら現場に工事の担当者もいますので、いつでも連絡くださいということしておりますので、何か問題が生じたり意見があった場合にはこちらもすぐ出向いて対応できるようにと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○尾川委員 担当者はしっかりしとるから大丈夫だと思うけど、後腐れのないようにできるだけトラブル、お互いに面白くないと思うんですよね。だから、事前の調査をしっかり準備して対応して、私らに何でその31棟ならというのを言うてくる者がおるから、特に、うちらを調べてもらえんのかなとかというふうなことを言うのを、その辺をやっぱりちゃんと、ある程度一から十まで説明できんと思うけど、こういう根拠でというのを分かりやすく素人ばかりだから言うてもらわないとおえんと思うてちょっと質問させてもろうたんです。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○内田副委員長 質問というよりはお願いですけど、アルファビゼンができた1984年、いくわよという語呂合わせでできて2002年に閉まって18年間営業されて、それから2023年まで21年間、営業時間より休んでいる時間のほうが既に長いですね。それで、市民の皆さんは早くあそこを何とかしてほしいという気持ちがあると思いますんで、お願いですけど、完成予想図です、そういったものの看板を、ここにはこうなりますということを御提示いただければ、より皆さんは、あっ、こうなるんじゃないかということで元気づくんじゃないかと思っておりますので、ひとつ御検討のほうお願いしたいと思います。

○祇園市街地活性化政策課長 ありがとうございます。完成予想図についてはお示しをしたいとは思っているんですけど、先ほどちょっと話したように平面プランと改修の設計のほうはまだ完了しておりません。建物の改修設計が完了したら、中の用途も決まって外観も確定できますので、その時点で委員さんの皆様もそうですし、一般市民の方にも広く完成する前にお知らせしていきたいと思います。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○石原委員 先ほどの説明で先ほども取り上げられましたけど周辺調査、これも調査の内容にもよるでしょうけれども、今のところ11月末にということですけども、それからそれと並行で8月定例会にその部分解体の契約議案を提案予定で、少しでも早く部分解体にかかりたいというこ

とで、ひょっとしたら早々に採決を求められるような場面もあるのかなと思うけれども、少しでも早くも分かるけれども、片や周辺調査は11月末まで、いつ頃完了するのかあれですけれども、そのあたり丁寧な調査をすればそれぐらいはかかるけれども、片や部分解体は少しでも早く一刻も早くというところで、見込みで言えば調査も含めて、契約議案が可決された後、どのぐらいの想定でおられるでしょうか。解体工事についてのスケジュール。

○祇園市街地活性化政策課長 ちょっと家屋調査のほうのスケジュール分かりにくかったと思うんですが、契約の委託期間が11月末までということで説明させてもらったけど、実際に家屋を見て調査して回る、現地調査のほうは大分、4割強終わっております、9月の中旬ぐらいには一通り現地調査、写真撮ったりとか調査が終わる予定です。それで、撮ってきた写真の整理をしてクラックとかひび割れの分を図面に起こして、書類として整理するのに11月末までというのは実際にはちょっと長い、余裕を持った期間にはなっているけど、書類整理の期間があるんで余裕を持った委託期間にしているけど、現地調査で事前把握するのは9月の中旬ぐらいには完了できると思っています。それで、それが終わった頃に部分解体の工事の契約して現地に入れるようにということで、順を追って家屋調査が終わった頃に解体、部分解体の工事に着手できるようにというスケジュールでは考えております。

○石原委員 こういう場合の周辺調査はさっき言われた各戸回られて現状写真を撮られたり把握もされて、その作業の合意をいただいたらその現場を訪れる、お宅を訪れる作業自体は比較的にスムーズに早く終わるのかな。さっき言われた整理のところと、整理が行われてあなたのお宅の現状はこうですよというのは、その先方のお宅とはどういう調整というか、現状の認識、共通認識共有されて工事にかかるんですか。こちらは委託をされて、現状は十分把握できるでしょうけど、その把握した内容、現状を当該家屋の所有者の方とはどういう形で共有されながら解体工事に入っていくのか、どんなでしょうか。

○祇園市街地活性化政策課長 家屋の調査させていただいた方のお宅については、実際に屋内とか調査するときに立会いをします。そういったときに現状の様子をお互いに話をする形でさせてもらって、実際に整理した書類というのは市のほうで保管をさせてもらうという形ですので、各家庭にその書類をお渡しするというような形では考えておりません。もちろん家屋の持ち主の方から何か異常があるとか不安に思われることがあったら、こちらから書類を持っていって一緒に中身を確認してということをしように思っております。

○石原委員 無事部分解体が終わって、いよいよ整備にかかるころのプランであったり実施設計がまだ今現在進行中ということで、もう一回整理させていただいて、来年度早々には当初になるんか、来年度そのぐらいのタイミングには工事に係る予算を計上してということだと思う。工事の予算はもうあれだと思う。

○祇園市街地活性化政策課長 継続費で工事予算。

○石原委員 契約の議案はここで早々で。

○祇園市街地活性化政策課長 そうです。

○石原委員 ちょっとそこを整理していただいて、いつ頃までに実施設計を終えて、いつ頃で、来年度早々みたいなことであれですけど、来年度当初ぐらいの2月定例ぐらいで契約議案をお出しされるぐらいの想定でおられるんですか。

○祇園市街地活性化政策課長 今の時点では想定のスケジュールにはなるんですけども、今年中ぐらいには設計をきっちり固めようと思っております。そして、工事発注、改修工事の発注ですが、前にも少しお答えを説明させていただいたんですが、改修工事については国庫補助の申込みを考えております。それで、その国庫補助のスケジュールでいきますと、来年度大体4月中旬ぐらいに国庫補助の交付申請をしまして、6月の中旬ぐらいに交付決定が出ると想定しております。補助金をもらうのであれば、交付決定後の契約でないといけないというのがありますので、その交付決定の時期をにらみながら契約の日程を決めたいと思っておりますので、来年の早ければ6月の定例議会、もしくはもうちょっと後になるかもしれないですけども、補助の交付決定を受けた以降の契約というふうに考えております。

○石原委員 大きなプロジェクトが幾つかありますんで、財源もごっちゃになったりするけれども、旧アルファビゼンの改修事業についてさっき言われた国庫補助を目途にということで、6月中、早くても6月の交付決定で、6月にその契約議案として出てきて、さっき言われた7年3月末までで十分、スムーズに工期としては適正なものですか。

○祇園市街地活性化政策課長 改修工事のほうは、解体より工期が短くて7か月程度というふうに想定しております。昨今資材の手配とか、なかなか注文して物が入るまで納期がかかりますので、早いうちに契約をして、そういう建具だったり鉄骨、納期に日数が必要なものについては早めに注文して段取りをしてもらって、実際に現場に入るのは9月頃と、9月頃に入って令和7年3月に完了というのは工期的には想定した範囲内の工期になっております。

○石原委員 前回も何か出ましたか、そんなにたくさんの種類の業務が折り重なっての事業じゃないと思うけれども、そのスケジュールを矢印のような形でいつ頃契約でいつ頃までの工期でみたいなのを、次の契約案件でお出しいただくときにでもスケジュール的なものでぱっと見て分かるようなものがあれば、より何か分かりやすいと思いますので、よろしければぜひお願いします。

○祇園市街地活性化政策課長 まだ設計が出来上がってない部分もあるんでちょっとお示しできてなかったんですけども、現段階で想定できる大まかな部分も出てくるとは思うんですけど、全体的なスケジュールというのはまた後でお示しさせていただきます。

○石原委員 お願いします。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、継続調査事件に関する調査研究を終了いたします。

以上で総務産業委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時39分 閉会